

事務事業の概要							
1	事務事業名	学校・園・所における人権教育推進事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	人権教育課	課長名	吉田 智子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	6	人権教育の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	人権教育推進事業費					
7	事業開始年度	平成 19 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	子ども（主に児童・生徒）・教員・保育職員					
9	事業の目的	学校・園・所における児童・生徒の人権、とりわけ教育を受ける権利を保障し、教育・保育活動を通じて、子どもたちに人権尊重の意識を育み、高めていく取り組みを推進し、すべての子どもたちが楽しく登校・登園できる学校・園・所づくりをします。また、そのための教職員、保育職員の人権意識・感覚を向上させるものとします。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		児童生徒支援教員の配置については希望校が多く、人権教育課としても拡大（増員）の方向で進めていきます。また、児童生徒支援教員らが学校においてどのような業務に関わっていくのかを詳細に把握し、配置による成果を確認していく必要性があります。					
11	事業の内容(手法)	児童生徒支援教員を教育的課題を有する学校に配置し、低学力傾向の克服に向けた活動、いじめや不登校などの解決に向けた活動など、学校の人権教育に関わる任務をおこないます。人権教育資料「なかまとともに」を活用し、児童生徒の人権意識・感覚の向上を図ります。檀原市人権教育研究会への支援により教職員・保育職員の研修の充実に努めます。各学校から人権ポスター及び標語を募集し、各学校や公共施設等への展示や掲示をおこないます。					
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	人権ポスター数	1900	1900	1900	1900	
	活動指標	① 人権標語数	3400	3400	3400	3400	
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）(a)		39,695	43,594	43,594	43,594	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	654	654	654	654	
(a) - (b) = 一般財源		39,041	42,940	42,940	42,940		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

実施計画 学校・園・所における人権教育推進事業（人権教育課）

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2		法令名（ ）		
				2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
説明	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（第5条）により人権教育に関する施策を策定し、市が責務を有することとなっているためです。						
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	学力保障の取り組みでは、入り込み指導や個別指導などに児童生徒の基礎学力の定着に成果をみえています。また、生徒指導面では課題を有する児童・生徒への対応をすることで落ち着きと、学校生活に意欲的になっているなどの成果も報告されています。しかしこれらの成果は、国の教職員の定数配置では到底できない取り組み等を市児童生徒支援教員を配属することで、課題解決に大きく寄与していると言えます。このようなことは一部の学校に言えることではなく、小・中学校の大半での実情であります。早急にさまざまな人権課題の解決のため児童生徒支援教員を増員しなければなりません。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	長期欠席児童・不登校生への支援により信頼関係を築き、学校にいる間のつながりを持つことで、登校の励みになっています。このことで登校するようになった、などのように不登校生の減少がみられます。入り込み促進指導、抽出促進指導により基礎から教えることで、学習意欲が高まり学力向上につながっています。集団に適用しづらい児童に対して、根気強く支援をおこなうことで、徐々にスムーズに学校生活を送れるまでになっています。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	児童生徒支援教員については、配置校において問題が発生した場合、すぐに対応できる立場にあり、また、学校における人権教育に関する校務分掌に位置づけられており、さまざまな人権課題の解決のために児童生徒支援教員の貢献度は高いと考えます。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
説明	学校における人権教育の推進に望まれることは、即戦力である人の配置であり、よりよい人材確保により、児童・生徒の教育を受ける権利の保障であったり、人権尊重の意識を育み高めていくことができます。「檀原市立小中学校非常勤講師等の任用に関する規定」に定められた報酬であるため、減額等はできません。						